

検討事項、これまでの審議経過及び今後のスケジュール

1 検討事項（平成30年度第1回審議会 資料1より抜粋）

（1）これまでの施策の評価及び今後の取組のあり方等

東京都動物愛護管理推進計画の施策展開の方向に沿って、これまでの施策の評価を行うとともに、都における現状を踏まえた課題の抽出と今後の取組のあり方についての検討を行う。

【施策展開の方向】

- ア 動物の適正飼養の啓発と徹底
- イ 事業者等による動物の適正な取扱いの推進
- ウ 動物の致死処分数の更なる減少を目指した取組の推進
- エ 災害対策をはじめとする危機管理への的確な対応

（2）国における法改正等の動向を踏まえた対応

現在、国において検討されている法改正等の動向を踏まえ、現行計画の中間見直しに反映が必要な内容について検討を行う。

（3）動物愛護相談センターのあり方

動物愛護相談センター整備基本構想（平成29年3月策定）では、施設の老朽化や社会状況の変化等を踏まえ、これからの動物愛護相談センターに求められる役割や機能等についてまとめを行った。

今後、施設整備を具体的に進めていく上で、必要とされる機能の確保、都民や関係者の利便性、業務の効率性等を勘案し、都における動物愛護相談センター全体のあり方について検討を行う。

なお、検討に当たっては、用地確保や周辺環境等の整備上の制約となる事項についても考慮しながらセンターのあり方を考えていく。

2 審議経過及び今後のスケジュール

平成30年度は、検討事項（1）及び（3）について小委員会を設置して審議を行い、検討の中間報告としてとりまとめを行った。その後、令和元年6月に動物の愛護及び管理に関する法律（以下「動物愛護管理法」という。）が、令和2年4月に動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針（以下「動物愛護管理基本指針」という。）がそれぞれ改正されたため、令和2年度は、このような国の動向を踏まえ、検討事項（2）について審議を行い、全体のまとめとして最終的な検討結果の報告（答申）を行う。

区分	開催日	内容
第1回 審議会	平成30年8月30日	東京都における今後の動物愛護管理行政のあり方について（諮問）
第1回 小委員会	平成30年10月3日	東京都動物愛護管理推進計画進捗状況と今後の方向性
第2回 小委員会	平成30年11月1日	動物愛護相談センターのあり方について
第3回 小委員会	平成30年12月3日	東京都における今後の動物愛護管理行政のあり方について（中間報告（骨子案））
第2回 審議会	平成30年12月26日	東京都における今後の動物愛護管理行政のあり方について（中間報告）
第3回 審議会	令和2年5月27日	答申に向けた審議について（書面開催）
第4回 小委員会	令和2年8月6日	動物愛護管理法及び動物愛護管理基本指針を踏まえた取組の方向性について
第5回 小委員会	令和2年9月（予定）	（答申に向けた審議）
第4回 審議会	令和2年11月（予定）	東京都における今後の動物愛護管理行政のあり方について（答申）